

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第119期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 憲 男
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経理グループ統括 小川 隆 之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部長 秋山 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	70,703	68,877	102,470
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,421	2,828	608
四半期(当期)純損失() (百万円)	3,940	5,877	1,288
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,391	7,495	2,820
純資産額(百万円)	34,891	29,447	37,238
総資産額(百万円)	121,944	113,506	124,816
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	42.55	63.46	13.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	27.7	25.6	29.6

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	28.56	42.29

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第118期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、平成24年1月31日開催の当社取締役会において、当社グループの事業セグメントの一つであるファインテックビジネスにおいて、大幅な事業縮小を実施することを決議いたしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期における経済環境は、米国では景気は緩やかな回復基調で推移しておりますが、欧州では財政不安を抱えており厳しい状況となっております。中国等の新興国群では、各国で状況は異なるものの景気の拡大基調に陰りが見え始めております。

一方、日本においては、東日本大震災からの経済活動の復興が始まっており、欧州経済の減速や円高の進行等の不安要素がありますが、景気は概ね回復基調で推移しております。

このような経済環境にあつて、当社グループは、「現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、「利益ある持続的成長」に向け再チャレンジする」ことを目標に掲げ、「Reform & Enhancement」（事業構造の改革と強化）を旗印に、安定した収益基盤及び健全な財務体質を早期に確立し、外部環境に左右されないより強固な企業体質に変革すべく取り組んでまいりました。

また、昨今の円高の進行や世界経済の先行き不透明感の増大等、更なる事業環境の悪化が懸念される状況にあり、より一層の収益力の強化と財務体質の改善を図ることが不可欠と判断し、当第3四半期に希望退職者の募集を実施するとともに、第4四半期以降、ファインテックビジネスの大幅な事業縮小を進めることといたしました。

こうした中で、当第3四半期の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、前年同期と比べると、アイケアビジネスが欧州を中心に好調に推移いたしました。ファインテックビジネスの市況の低迷があり、また為替の影響等により悪化し、売上高は688億7千7百万円となり、前年同期と比べ2.6%の減少となりました。

利益面では、売上高の減少がありましたものの、全社的に取り組んでいる事業構造改革による固定費の削減及び原価低減の効果等により、営業利益は13億2千万円（前年同期と比べ7億9千8百万円の増加）、経常利益は

28億2千8百万円（前年同期と比べ5億9千3百万円の増加）と損失とはなりませんでしたものの、前年同期と比べ改善いたしました。四半期純利益は、主にファインテックビジネスの事業縮小に伴う損失や希望退職者の募集に伴う損失等を、特別損失に計上したこと等により、58億7千7百万円（前年同期と比べ19億3千6百万円の減少）の損失となり、前年同期と比べ悪化いたしました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

ポジショニングビジネスでは、米国やアジア市場が伸長したものの、円高の影響を受けたことにより、売上高は357億7千3百万円となり、前年同期と比べ0.3%の減少となりました。営業利益は7億1千3百万円の損失となりましたが、固定費削減等に伴う収益の改善により、前年同期と比べ7億7千6百万円の増加となりました。

アイケアビジネスでは、円高の影響を受けたものの、欧州市場が伸長したことにより、売上高は228億1千1百万円となり、前年同期と比べ3.4%の増加となりました。営業利益は、この売上高の増加に伴う収益の改善により、2億9千9百万円の利益となり、前年同期と比べ8億6千8百万円の増加となりました。

ファインテックビジネスでは、プロジェクト関連製品が低調に推移したことや、半導体・FPD関連の市況の落ち込みの影響等を受けたことにより、売上高は102億9千2百万円となり、前年同期と比べ19.3%の減少となりました。営業利益はこの売上高の減少に伴い、9億6百万円の損失となり、前年同期と比べ8億4千5百万円の減少となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は67億1千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,688,342	92,688,342	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	92,688,342	92,688,342		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		92,688,342		10,297		12,787

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,580,400	925,714	
単元未満株式	普通株式 38,142		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	92,688,342		
総株主の議決権		925,804	

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権90個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	69,800		69,800	0.1
計		69,800		69,800	0.1

(注)第3四半期末現在の自己株式数は69,800株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,927	11,622
受取手形及び売掛金	35,542	27,869 ⁴
商品及び製品	12,759	12,989
仕掛品	7,187	5,236
原材料及び貯蔵品	5,198	5,573
その他	8,342	10,814
貸倒引当金	1,387	1,234
流動資産合計	81,571	72,870
固定資産		
有形固定資産	13,455	12,793
無形固定資産		
のれん	11,261	10,077
その他	5,934	6,719
無形固定資産合計	17,196	16,797
投資その他の資産	12,593 ¹	11,044 ¹
固定資産合計	43,245	40,635
資産合計	124,816	113,506
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,536	12,124 ⁴
短期借入金	28,223	32,344
未払法人税等	1,194	949
製品保証引当金	708	611
その他	8,246	8,086
流動負債合計	51,910	54,116
固定負債		
長期借入金	27,077	22,563
退職給付引当金	6,937	6,401
役員退職慰労引当金	59	29
その他	1,592	948
固定負債合計	35,667	29,942
負債合計	87,577	84,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,297	10,297
資本剰余金	14,711	14,711
利益剰余金	16,799	10,537
自己株式	56	56
株主資本合計	41,751	35,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	544
繰延ヘッジ損益	2	28
為替換算調整勘定	4,545	5,924
その他の包括利益累計額合計	4,843	6,440
少数株主持分	329	397
純資産合計	37,238	29,447
負債純資産合計	124,816	113,506

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	70,703	68,877
売上原価	42,811	42,791
売上総利益	27,892	26,086
販売費及び一般管理費	30,011	27,406
営業損失()	2,119	1,320
営業外収益		
受取利息	38	41
受取配当金	39	21
持分法による投資利益	22	-
その他	455	283
営業外収益合計	556	346
営業外費用		
支払利息	920	899
持分法による投資損失	-	83
為替差損	742	686
その他	195	184
営業外費用合計	1,858	1,854
経常損失()	3,421	2,828
特別利益		
関係会社株式売却益	-	604
投資有価証券売却益	48	-
特別利益合計	48	604
特別損失		
事業撤退損	-	4,189
特別退職金	-	699
関係会社清算損	190	69
投資有価証券評価損	-	53
事業譲渡損	271	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	-
特別損失合計	489	5,011
税金等調整前四半期純損失()	3,862	7,235
法人税、住民税及び事業税	557	540
法人税等調整額	583	1,901
法人税等合計	26	1,360
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,836	5,874
少数株主利益	103	3
四半期純損失()	3,940	5,877

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,836	5,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	489	245
繰延ヘッジ損益	5	25
為替換算調整勘定	2,050	1,347
持分法適用会社に対する持分相当額	20	54
その他の包括利益合計	2,555	1,621
四半期包括利益	6,391	7,495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,304	7,474
少数株主に係る四半期包括利益	86	20

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成25年3月期から平成27年3月期までに解消が見込まれる一時差異等については38.01%、平成28年3月期以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%にそれぞれ変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は702百万円減少し、法人税等調整額は702百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 127百万円			1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 127百万円		
2. 偶発債務			2. 偶発債務		
社名	内容	金額(百万円)	社名	内容	金額(百万円)
譲渡した金融債権に係る債務者	譲渡した金融債権の債務	2 (US\$24千)	譲渡した金融債権に係る債務者	譲渡した金融債権の債務	0 (US\$12千)
連結子会社の従業員	住宅ローン	3			
計		5			
3. 債権流動化 受取手形及び売掛金譲渡残高 883百万円			3. 債権流動化 受取手形及び売掛金譲渡残高 1,369百万円		
			4. 第3四半期連結会計期間末日満期手形 当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日でありましたが、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている第3四半期連結会計期間末日の満期手形は次のとおりであります。		
			受取手形 176百万円 支払手形 372百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	2,674百万円	減価償却費	2,435百万円
のれんの償却額	1,295百万円	のれんの償却額	1,269百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	185	2	平成22年3月31日	平成22年6月4日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	185	2	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	185	2	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	185	2	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ポジショニング ビジネス	アイケア ビジネス	ファインテック ビジネス	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	35,897	22,055	12,751	70,703
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	35,897	22,055	12,751	70,703
セグメント損失()	1,489	569	60	2,119

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益又は営業損失と
一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ポジショニング ビジネス	アイケア ビジネス	ファインテック ビジネス	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	35,773	22,811	10,292	68,877
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	35,773	22,811	10,292	68,877
セグメント利益又は損失()	713	299	906	1,320

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年1月31日に、ファインテックビジネスの事業の縮小を決議しており、当該縮小に関わる資産につい
て、当第3四半期連結会計期間に評価減等を行っております。これに伴い「ファインテックビジネス」セ
グメントの資産が、2,158百万円減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額は、四半期連結損益計算書計上の営業利益又は営業損失と
一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	42円55銭	63円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	3,940	5,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	3,940	5,877
普通株式の期中平均株式数(千株)	92,619	92,618

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....185百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 濱尾 宏 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 達仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。